

科目区分	基礎分野			科目番号		曜日時間	
授業科目	法 学						
単位数	1 単位	時間	16 時間	開講時期	1年次後期	授業形態	講義・演習
担当教員	倉爪 真一郎						
授業目的	「すべて国民は、個人として尊重される」（日本国憲法第13条）。これが「基本的人権の尊重」の根本にある思想です。生身の人間である患者と接するとき、その人を「個人として尊重」しているか。看護学生としての実践に入る前に、この問いを常に意識できるようにすることが授業の目的です。						
授業目標	1. 法に従うこと、自由に生きること、権利を侵害されることについて考える。 2. 自分のことを自分で決められる人の自由、人の助けを借りなければ生きられない人の自由について考える。 3. 患者の権利が守られるためには、医療従事者の労働環境が充実していなければならない。労働者としての看護師の権利、家族と子育てをめぐる法制度について考える。						
授業の内容と方法	回	授業内容	授業方法	時間	担当	備考	
	1	法に従うことと自由に生きること	講義	2	倉爪 真一郎		
	2	人権とは何か：個人の尊厳・自己決定・同意	講義	2			
	3	人身の自由と精神的自由：教育・児童虐待・一時保護	講義	2			
	4	権利の侵害とそのダメージ：裁判を受ける権利	講義	2			
	5	看護師の働き方と過労死：勤労の権利・義務	講義	2			
	6	子育て支援制度と教育を受ける権利	講義	2			
	7	①子どもの育つ権利と親の休む権利： ・病児保育/病後児保育 ・医療的ケアが必要な子どもとレスパイトケア ②家族の形：内密出産と特別養子縁組	講義	2			
	8	原発事故のその後：除染作業はどこまで進んだのか	講義	2			
終了後課題	授業で取り上げた内容からテーマを決めて、レポートを書く（2000字以上）。						
評価計画方法	レポート（80%）、平常点・授業態度（20%）。						
テキスト参考図書	テキストは使いません。毎回レジュメ・資料を配布。参考文献は、授業中に示します。						
備考							